様式第4号(第8条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

(利用者)

様

身延町長

地域活動支援センター利用許可取消等通知書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号により許可した身延町地域活動支援センターの利用について、次の理由により利用許可を取消・中止します。

|  |  |
| --- | --- |
| 許可取消・中止の理由 |  |

教　示

1　この決定に不服のある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に、身延町に対して審査請求をすることができます。(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内であっても、この決定日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。)

2　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、身延町を被告として(訴訟において身延町を代表する者は身延町長となります。)、処分の取消しの訴えを提起することができます。(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。